

平成30年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

日 時 平成30年7月19日（木） 午前11時～午前11時50分
場 所 幕別町幕別学校給食センター研修室
出席委員 合掌浩孝、小山田桂子、大野忍、小室彰人、福留千鶴、佐々木典郎
北井暢子、前川麗子、矢崎圭子、片山義和、
神津由衣、阿部美由紀、伊澤一代
欠席委員 平松一海
教育委員会 菅野教育長
岡田教育部長
宮田学校給食センター所長、國安業務係長

【欠席報告】

國安係長 本日、平松委員から欠席の連絡をいただいていますので報告いたします。

【委嘱状交付】

岡田教育部長 皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、そして、暑い中、お集まりいただきありがとうございます。
会議に先立ちまして、皆様に委嘱状を交付させていただきます。
これより各委員のお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

<教育長より名簿順に交付>

以上で委嘱状の交付を終わります。

【開会】

岡田教育部長 それでは、ただ今より、平成30年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。

私、教育部長の岡田と申します。委員会の正副委員長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

【あいさつ】

岡田教育部長 次第の1番目、菅野教育長よりご挨拶申し上げます。

菅野教育長

皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、みなさまお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、町教育行政の推進はもとより、行政各般の推進にご協力、ご支援を賜っていますことを、この場をお借りしまして心よりお礼を申し上げたいと思います。

また、このたびは幕別町学校給食センター運営委員会委員として2年間、お世話になることになりました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。運営委員の役割については、後程、説明を申し上げますけど、我々、教育に携わる者としては、子供たちの健全育成のために、

いかに学校給食が役割を発揮できるかという観点から、給食の提供をしていきたいと思っております。

また、昨今、給食に要します食材の価格が非常に高騰しており、さらには、来年 10 月には、消費税の引上げも予定されているところであります。これはどうなるかということもありますし、また、その時点において、食材料費がどのように推移するかということも、今のところわかりませんが、その額によっては、引上げを考えなければならないことも予想されておまして、その際はまた、皆様方に諮問させていただいて、答申していただくという仕事も出てくると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、この給食センターが子供たちの健全育成にとっても、円滑に運営できるように心がけていくというふうに思いますので、皆様方の忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

【委員及び職員紹介】

岡田教育部長

次に、次第の 2 番目、委員並びに職員紹介をいたします。

委員の皆様は、私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、一言お願いいたします。

議案の10ページをご覧ください。

はじめに、学校代表者であります。

古舞小学校 合掌浩孝校長です。

＜以下、名簿順に紹介＞

岡田教育部長

続いて事務局の紹介をいたします。

＜出席職員紹介＞

【幕別町学校給食センターの運営状況について】

岡田教育部長

次に次第の 3 番目となります

運営委員の皆様には委嘱後、初めての運営委員会の会議でもありますことから、委員の役割につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

國安係長

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

3、幕別町学校給食センター運営委員の役割についてあります。

議案書の 1 ページをご覧ください。

はじめに、幕別町学校給食センター条例では、第 4 条になりますが、運営委員会として、第 4 条第 1 項では、給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、幕別町学校給食センター運営委員会を置くというものであります。

第 2 項では、運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究するものとするとい

うものでありまして、今回の運営委員会では教育委員会からの諮問事項はありませんが、例えば給食費の改定の必要が生じた場合等については、教育委員会からの諮問に応じ、この運営委員会で審議、調査、研究を行うものであります。

第3項では、運営委員会の委員は15人以内とし、教育委員会が委嘱するというものであります。この第3項に規定に基づきまして、今回、皆さんに、委嘱状を交付しているものであります。

委員の構成としましては、議案の3ページをご覧ください。

こちらにつきましては、幕別町学校給食センター条例施行規則第7条に運営委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1)、学校代表者、(2)、父母代表者、(3)、教育委員会が必要と認めた者、(4)、公募による者と規定しているものであり、現委員の構成としては、第1号の学校代表者6人、第2号の父母代表者4人、公募4人の計14人で構成されているものであります。

なお、条例上15名以内となっているところ、現委員が14人となっているのは、公募枠については、幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則により、学校給食センター運営委員の公募枠が5名であります。4名のため、定員より1名少ない、14人の運営委員会委員となっているものであります。

なお、第2項では、委員の任期は、2年とし欠員が生じた場合の補欠委員は、前任者の残任期間する と規定されているものがあります。

第8条では、委員長及び副委員長について規定しており、第1項では、運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出するとなっております。この規定に基づき、この後、委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

第2項では、委員長及び副委員長の任期は2年とし、欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とするものであります。

第3項では、委員長は、委員会を代表し、委員会の事務を総理する第4項では、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。と委員等及び副委員長の職務について規定しているものであります。

第9条では、会議について規定しており第1項では、運営委員会の会議は、教育長が招集する第2項では、運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

第3項では、運営委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長が決すると会議について規定しているものであります。

以上で、幕別町学校給食センター運営委員の役割について説明を終わります。

岡田教育部長

ただいま、説明がありましたが、何かご質問等はありませんでしょうか。

＜なしの声あり＞

岡田教育部長

それでは次に次第の4番目になります、委員長及び副委員長の互選については、先ほど説明申し上げました幕別町学校給食センター条例施行

規則第8条によりまして、委員の皆様は互選により選出することになっております。

正副委員長の選出につきまして、どのような方法で選出したらよいか、皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 私がというわけではございませんが、指名推薦という形ではいかがでしょうか。

岡田教育部長 ただいま、小室委員から私が委員長になってもいいんだけど、指名推薦ではいかがでしょうかというお話がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

それでは、ほかにご意見がありませんので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

<よろしいですの声あり>

岡田教育部長 それでは、どなたかを推薦していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員 委員長に古舞小学校の合掌先生。副委員長に忠類中学校の佐々木先生ということでお諮りしたいと思います。

岡田教育部長 ただいま小室委員から委員長には古舞小学校の合掌校長先生、副委員長に忠類中学校の佐々木校長先生を推薦したいというご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

もし、よろしければ拍手でご承認いただければと思います。

<拍手あり>

岡田教育部長 ありがとうございます。

それでは、委員長に合掌校長先生、副委員長に佐々木校長先生と決定をいたしました。

この後の進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。

合掌委員長 それでは、ご指名をいただきましたので、このたび委員長ということで、やらせていただきます、古舞小学校の合掌と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議ですけども、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【幕別町学校給食センター運営状況について】

合掌委員長 早速ですけど、議事の5番目、幕別町学校給食センター運営状況についてであります。事務局より説明をお願いします。

國安係長、よろしくお願いします。

國安係長 議案の5、学校給食センターの運営状況について、ご説明いたします。議案書の5ページをお開きください。

(1) 給食センターの概要についてであります。

幕別町には幕別と忠類の2つのセンターがございます。

資料にはそれぞれの開設年度が書いてありますが、処理能力は幕別が一日3,000食、忠類側が一日300食ということでございます。

調理内容につきましては、米飯を調理するほかに副食として揚げ物、炒めもの、汁物等を作っているところであり幕別と忠類は同様であります。

調理食数につきましてはそれぞれ平成 30 年度当初として幕別が 2,649 食で昨年度よりも 98 食の減、忠類が 215 食で昨年度よりも 21 食の減となっているものであります。

配送方式の欄ですが、給食の提供方式としては、全国的に見れば各学校に給食調理室があるという自校方式が多いです。

十勝管内でいえば音更町さんが自校方式で給食を提供していますが、他の町村はセンターで作ったものをトラックなどで運ぶというセンター方式で給食を提供しています。北海道や十勝では圧倒的にセンター方式が多くなっています。

配送につきましては、幕別は配送車 4 台で 4 つのコースを順次振り分けて運んでいるところがございます。忠類につきましては配送校が小中各 1 校と保育所 2 つで合わせて 4 か所でございますので、1 台の配送車で配っています。

職員数の部分でございます。幕別につきましては調理員さんが 19 名で嘱託 6 名パート 13 名所属していますが、そのうちの 16 人前後で調理にあたっています、忠類につきましてはパートが 6 人いますがそのうち 2 人が休んで 4 人の調理員で給食を作っているということでもあります。

配送につきましては幕別 4 名、忠類 1 名が業務を行っていますが、委託業者に雇用された方が業務を行っています。

主食の献立でございます。主食の区分はご飯か、麺類か、パンということで、幕別は月・水・木がご飯、火曜日に麺類ということで、うどん・ラーメン・パスタ等を提供し、金曜日はパンの日としています。

忠類はパンの日が木曜日でそれ以外は幕別と同様でございます。

お米について、北海道学校給食会から平成 30 年度は、全量北海道産の「ななつぼし」を提供しており、現在は 29 年度産を提供しておりますが、11 月頃から新米に切り替わる見込みであります。

パンに使用している小麦粉については、北海道学校給食会から基準となる小麦粉を、帯広の林製パンで各種パンに加工し納入しているもので、全量十勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」という品種をブレンドして使用しております。

また、麺については、幕別学校給食センターでは、釧路市の道東製麺から納入しており、うどん、ラーメンとも十勝産を使用しております。

忠類学校給食センターでは、広尾のヤマハタ商店から納入しており、うどん、ラーメンともに道産 4 分の 3、国内産 4 分の 1 ブレンドを使用しております

また、牛乳については、よつ葉乳業から提供されており、1 個当たり 42.39 円の消費税込みで 45.78 円にて提供されているものであります。

それから調理場方式としてドライシステムと書いてありますが、調理場を見ていただければわかるのですが、昔の給食センターはウェットシステム方式といって床がコンクリートで長靴を履いて作業し清掃はホースで水を流して行うという調理場が多くて幕別・豊頃の間で行っていた時代もそうでしたが、衛生面では問題が多い方式でした。

ドライシステム方式は床が乾いた状態で作業するということで、衛生面で優れています。作業中は水なども落ちないようにしています。最終

的に清掃するときに濡れたモップなどで拭いたりする以外は濡らさないようにしています。

衛生上の問題が起きないように、水撥ね等による汚染が無いようにするとか、食材等を扱う時には 60 センチ以上の台の上で作業するとか、汁物等を入れるときに食缶を直接床に置かずに、高い台に置いて入れるというようなことをしています。

次に（２）平成 30 年度当初の 1 日当りの給食数についてであります。

先ほども申しましたが、幕別学校給食センターでは、全体では昨年度より 98 人の減であり、小学校では 29 人の減、中学校では 48 人の減であります、保育所も 4 人の減、幼稚園が 14 人の減、高等養護学校が 3 人の減でありました。

忠類学校給食センターでは、小学校が 6 人の減、中学校が 10 人の減、保育所が 5 人の減でありました。

次に（３）稼働日数及び供給給食数についてであります。

給食センターの稼働日数について、幕別、忠類両センターとも 205 日から 208 日前後で推移しているものでありまして、1 日平均では、幕別学校給食センターでは、2,375 食、忠類学校給食センターでは、222 食となっています。

この数字は、先ほどの年度初めの食数より少なくなっていますが、運動会、体育祭、学習発表会、文化祭等により、1 日の食数に増減があるため、年度当初の食数より少ない数字となっているものであります。

次に（４）幕別町産 農産物の使用状況についてであります。

じゃがいもにつきましては、町内 3 農協の協力をいただき、通年で幕別町産となっております。

①幕別町産の農作物の使用量について、こちらは、幕別・忠類学校給食センター合計になりますが、その他主なものについては、ニンジン、たまねぎとなっております、

その他については、例えば、ごぼう、きゃべつ、レタス、リーキ、アスパラといったものとなります。

後ほど試食していただきます、給食について、ポトフに使用しております、キャベツは、幕別町産となっております、

次の②産地別農産物の使用量についてであります。

こちらにつきましても、幕別・忠類学校給食センターの合計であります、幕別町産が 35%、十勝産が、14.1%、道内産が 12.9%、道外産が 38%であります、この割合については、幕別・忠類共におおよそ同じ割合となっているものであります。

野菜については、納入業者に対し、出来る限り幕別町産を納入していただくよう、依頼をしているものであります。

しかしながら、季節によりまして、道外産の農産物の使用も 3 割程度となっているものであります。

次に（５）学校給食のアレルギー対策についてであります。

①アレルギーを持つ町内の児童生徒数は、平成 30 年 4 月現在ではありますが、213 人です。この人数につきましては、全てにおいて、アレルギーの食物を取った場合にアナフィラキシーショックを起こすというものではありません、

②そのうち牛乳アレルギーのため、代替として豆乳を提供している児童生徒は 2 人、③アレルギーを持つ児童生徒の保護者に対して、代替食

や除去食の代わりに献立に含まれるアレルギー物質を事前に学校を通してお知らせしているものであります。

④として、幕別・忠類両学校給食センターとも、アレルギー対応の代替食や除去食の提供は行っておりませんが、このことは、実施にあたり隔離された専用の調理ラインが必要となるため、現在の施設形態では、対応が不可能な状況であります。

⑤として、代替食や除去食の提供は行っておりませんが、カレールーをアレルギー対応とすることや、肉団子やハンバーグ等、卵や乳を使用しない食材の提供も行っております。

ちなみの、今日の給食のメニューに肉団子がありますけども、その肉団子につきましても、卵とか乳は使用していないということでもあります。

以上で、5幕別町学校給食センターの運営状況についての説明を終わります。

合掌委員長 ただいま、給食センターの運営状況について、國安係長から説明がありましたけども、その中で、ご意見やご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 アレルギー対応策として、今後、アレルギーに対応するために、施設を整備したりする動きはあるのでしょうか。

宮 田 所 長 調理場を見ていただきますと、調理器具がびっしり隙間なく設置されている状況でございます。

この施設ができたのが平成10年で、20年が経ちますが、アレルギー食を作るとなると、隔離された場所が必要となります。現状ではなかなか難しいと考えております。アレルギー食対応とする場合、増築や建て替えの議論も必要となってくると思います。現実的には難しい状況でございます。また、先ほど説明にもありました代替食ではありませんが、アレルギーを除いた食材を提供させていただいている状況です。

委 員 今しばらくはそういう設備を作るという状況ではないということですが、アレルギーを持った子が増えているという状況だと思いますがいかがでしょうか。

宮 田 所 長 確かに子どもたちが2,000人ぐらいいる中で何らかのアレルギーを持っている方が200人と1割ぐらいいる現状でございます。そういった中で、最近アレルギーを除いた食材も増えてきていますので、そういう食材を積極的に利用していきたいと考えております。

合掌委員長 いま、所長から、現状できる範囲の中で考えていくということですが、よろしいでしょうか。

他にございますか。よろしいでしょうか。

＜なしの声あり＞

合掌委員長 それでは、5番目の運営の状況については終わらせていただきます。次に第6番目の学校給食費について、事務局より説明をお願いします。

國 安 係 長 6、学校給食費についてであります。議案の8ページになります。

(1)、学校給食費に係る経費負担についてありますが、学校給食は、学校給食法により施設の維持管理費や職員の人件費については、公費でまかない、給食材料費相当を保護者の負担により運営しているものであります。

(2)、地場産食材料費による公費負担についてであります。幕別

町産のじゃがいもや、たまねぎなど地場産食材料の購入費用として1食あたり8円を町が負担しております。

幕別の小学校1食あたりの食材料費が、給食費としては234円徴収していますが、実際には、1食あたり242円かかっており、そのうちの8円を地場産食材料費として、町が負担しているの、保護者の方からは、234円を給食費としていただいております。

(3)、学校給食の改定状況ですが、近年、幕別、忠類両方とも、平成21年4月と平成26年4月に改定しております。

前回の平成26年4月の改定では、消費税の値上げ分相当の額を引き上げて、現在の給食費の額となっております。

今後、食材料費の高騰、消費税の増税などが予想されているところであり、給食費の改定についても検討が必要となっております。

(4)、学校給食費の収納状況についてであります。

平成29年度では、現年分調定が137,723,989円に対して、収納額132,836,084円で収納率98.60%でありました、前年度と比べますとプラス1.47ポイントの増となっており、滞納世帯は69世帯であります。

過年度分につきましては、調定額19,464,431円に対してまして、収納額2,003,002円で収納率10.29%、前年度と比べますと、プラス1.19ポイントの増でした。

徴収方法としましては、例年行っているものでありますが、督促状の送付は各納期で行い、電話催告、滞納世帯への臨戸徴収などを実施しております。

以上です。

宮 田 所 長

それでは、私から引き続き説明をさせていただきます。

ただいま、係長から学校給食費の改定状況について、説明いたしましたが、現在の給食費は平成26年度に改定したものとなっております、昨今の食材料費の状況につきまして、ご説明いたします。

食材料費につきましては、ほとんどの食材で値上げがされており、平成26年度と比べた場合ですが、主食につきまして、米につきましては、プラス5.4%パンにつきましては、色々なパンがありますが、約プラス3%から4%うどんやラーメンにつきましては、約プラス9%から14%、牛乳につきましては、プラス7.59%、おかず類につきまして一例を挙げますと、野菜類につきましては、プラス19%、肉類につきましては、プラス7%、冷凍食品につきましては、プラス17%、といったように、ほとんどの食材で値上げが行われているところであります。

給食センターとしましては、じゃがいもについて、農協の協力をいただき安価で供給をいただいております、また、年間の使用がある程度見込まれるものにつきましては、入札をし、年間で契約を行い、また、毎月の食材につきましても、使用量があるものにつきましては、入札を行うなどして食材費の高騰を少しでも抑えることは行っておりますが、それ以上の値上げとなっているものであります。

平成31年10月からの消費税10%への増税、こちらは、食品は増税対象外の予定であります、お酒類につきましては、対象外であるなど、その内容を注視し、今年度の状況をみて、来年度高騰が続くようであれば、耳が痛い話ですが給食費を議論していただくことになろうかというふうに考えているところであります。

合 掌 委 員 長

ただいまの説明で何かありますか。

委員 収納状況について、29 年度が前年度より急に良くなりましたが、なにか徴収する工夫みたいなものがあつたのでしょうか。

宮田 所 長 ただいまの未納額につきましては、先ほどお話ししましたとおり、電話や夜間の臨戸訪問で一軒一軒回るなど、そういったものを地道に行った結果ではないかと思っています。

例年、大体、70 から 80 世帯あるのですが、世帯なので一人とか二人ということもありますが、世帯として 69 世帯ということになります

学校給食費につきましては、公会計と私会計の二つがございます。

よくテレビでニュースになるのは私会計といいまして、収納率が下がってくると食材が悪くなるという話になって、収納が悪くなるとそれに見合った食材しか使えないので、年度末になったらおかずが一品減るとか、報道でされるのですが、幕別につきましては公会計といいまして、未納の分は一般会計、皆さんの税金の方で補填をする形になっております。それが必ずしも良いかという議論はあるかと思いますが、もちろんわれわれも未納が無いように努力はするのですが、どうしても未納がある分については、一般会計から補填し、直接払っているご家庭のお子さんが食べるのが少なくなるということはないというふうになっていきます。

合掌 委員 長 今、そういう補填の仕方について説明がありました。

他に質問がある人いませんか。

委員 私たちの世代は「残さず食べろ」という世代ですけども、今は、残すということですが、例えば牛乳ですが、ラーメンの日にも牛乳が定番で出るんですけども、ラーメンに牛乳は合わないため残すことが多いのではないのでしょうか。

宮田 所 長 牛乳につきましては、好き嫌いはあるでしょうけども、診断書をいただいた子どもにつきましては、豆乳を提供させていただいております。残した牛乳の処分につきましては、学校やクラスによって違うと思いますが、飲みたい人に配ったり、それでもあまれば破棄している現状であります。

給食センターとしましては、一日あたり取らなければいけないカロリー数が決まっております。それに占める牛乳の割合というのがかなり占めていて、先ほど仰ったカルシウムもそうですけども、飲む事を前提として子どもに見合ったカルシウムなり栄養価を提供していますので、そういうことをご理解いただければと思っています。

どうしても牛乳がダメな方で、診断書を提出していただければ豆乳の提供もしますのでご相談をいただければと思っています。

合掌 委員 長 ほかにありますか。

委 員 平成 30 年度から未就学児の教育費の無償化という報道があるかと思いますが、その中で、給食費は家庭の負担というふうに聞いているんですけども、幼稚園の場合は、保育料と給食費は別ですけども、保育所は保育料の中に給食費が含まっていて、所得に応じて保育料が違います。給食費は別枠になるのでしょうか。

宮田 所 長 未就学児の無償化については、われわれ情報を得ていないのでわからない状況なのですが、何も情報ないので、われわれとしては、学校給食法の中で食材料費は保護者負担となっていますので、給食費は給食費としてご家庭にご負担していただくことになろうかと思っています。

国からは情報が来ていないので、今までどおりのご負担と思っており

ますので、来年の委員会の中で情報がありましたら提供をさせていただきたいなと思っております。

岡田教育部長

今の無償化について、報道では出ましたけども、まだ正式に、今言ったように町にはきていない。本当に決まったのかもわからないのですけども、私も新聞報道で見ましたが、2019年の10月となってましたが、それについてもまた正式に決まったら次回のこの場ですとかお知らせしたいと思います。

合掌委員長

現状、法律改正に伴うものなので、それにあった手順ですすめていてほしいと思います。

合掌委員長

その他にありますか。

<なしの声あり>

合掌委員長

それでは、第6番目の内容について終わらせていただきます。

次に7番目になりますが、その他について何ですけども、委員の皆様から何かありますか。

<なしの声あり>

合掌委員長

それでは、事務局から何かありますか。

<なしの声あり>

合掌委員長

それでは他に無いようですので、以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。